

意見書

〈医師用〉

いつきのみやこども園 施設長 殿

入所児童氏名 _____

病名〔 _____ 〕

令和 年 月 日から病状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能とします。

令和 年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____

印

認定こども園及び保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが1日を快適に生活ができるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、お子さまの健康回復状態が集団での園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発病1日前から発疹出現後の4日前まで	解熱後3日を経過し、元気なとき
インフルエンザ	症状がある期間（発病前24時間から3日程度までが最も感染力が高い）	発病した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
風しん	発疹出現の前7日から出現7日後まで	発疹が消えてから
水疱瘡（みずぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹がかさぶたになってから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発病3日から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺または舌下腺の膨張が発言した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好であること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血等 症状が出現した数日後	熱が下がり、咽頭痛・結膜炎がなくなって48時間を経過してから
流行性角結膜炎	充血・目やに等 症状が出現した数日後	主治医の許可が出てから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等）	—	主治医の許可が出てから
急性出血性結膜炎	—	主治医の許可が出てから
髄膜炎菌性髄膜炎	—	主治医の許可が出てから
結核	—	主治医の許可が出てから